

優良防犯電話で詐欺撃退キャンペーン

(公社)滋賀県防犯協会 滋賀県電器商業組合

助成：滋賀県

後援：滋賀県警察

滋賀県では特殊詐欺被害が令和6年11月末で250件、被害額が6億8,000万円を超えており、固定電話が入口になる被害が多く発生しています。

ほとんどの方が特殊詐欺や悪質商法のことを知ってはいますが、うかつに電話に出て騙されています。

こうした被害を未然に防止し詐欺等の悪質な電話をブロックするには優良防犯電話の導入が効果的です。

この度、滋賀県防犯協会では滋賀県電器商業組合とともに特殊詐欺撃退のため、優良防犯電話の普及事業(キャンペーン)を行うことと致しました。

是非この機会にご利用いただいて詐欺電話を撃退し大切な財産を守りましょう。



優良防犯電話には、「電話機本体」や「電話機に接続する装置」があります。



優良防犯電話とは

「全国防犯協会連合会」が推奨する主に次の機能を備えたものです。

- ① 着信音が鳴る前に相手に自動メッセージで警告(この段階で詐欺犯人等の悪質電話を撃退)
- ② 電話に出ると通話を自動録音(後からの聞き直しができ、通話内容を証拠として相談できます)
- ③ 非通知の電話や未登録番号の着信を拒否する対策(ナンバーディスプレイ契約が必要)

ご利用特典

その1 購入金額を補助します

協力店で、優良防犯電話を購入設置される際に販売価格から補助金額を差し引きます。

補助金額

FAX付電話機

5,000円

電話機や接続機器

3,000円

その2

自宅に居ながら、購入かつ安心サポート

協力店がご自宅にうかがって、対象機器の説明販売、設置、サポートまで行います。

※「協力店」とは、滋賀県電器商業組合の組合加盟店で今回のキャンペーンに協力するお店です。裏面に「協力店の一覧」を掲載していますのでご確認ください。

実施期間

申込み受付期間

令和7年 2月20日まで

2月末までに設置完了が必要です

ただし予算額に達した時点で受付終了。

キャンペーンご利用の流れ

1 滋賀県防犯協会にご利用申込み(電話又はFAX)

お申し込み時に「ご住所、お名前、年齢、電話番号、購入機種(FAX付電話機、電話機、接続機器のいずれか)」が必要です

- ※1 受付後、滋賀県防犯協会から滋賀県電器商業組合に販売の依頼
- ※2 滋賀県電器商業組合が申込者の住所地によって最寄りの組合加盟店(協力店)を指定

2 協力店がご自宅に連絡し、対象機器(優良防犯電話)の説明、販売、設置、サポートまで行う

- ※1 販売価格から補助金額を差し引く
- ※2 差し引いた補助金額は、協力店に対し滋賀県防犯協会から補填



申込みの受付
連絡先

公益社団法人滋賀県防犯協会 事務局 大津市打出浜1番10号 警察本部北棟内

電話 077-525-6529 FAX 077-525-6556